

木更津市下水道事業経営戦略改定 概要版

第1章 経営戦略改定の趣旨と概要

1.1 経営戦略改定の趣旨

下水道事業は、水質保全、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び浸水防除など住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

一方、下水道事業に係る経営環境は、全国的に人口減少等による需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しており、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、事業の効率化や経営の健全化を推進することが必要です。

本市では、令和2年度に下水道事業経営戦略を策定するとともに公営企業会計に移行し、経営の健全化に取り組んでおります。

現在、本市の下水道事業は、コロナ禍明けから、商業施設などから想定以上に汚水処理量が増加し、現処理施設での処理が厳しい状況に成りつつあります。今後も商業施設や真舟地区などの既成市街地の整備による汚水処理量の増加が見込まれることから早急な下水処理施設の事業展開の見直しが必要となっています。また、昨今の社会経済状況から工事費が高騰しており、これを踏まえた収支計画の見直しが必要となっています。総務省の基準では経営環境の変化や社会情勢に応じて、3年から5年の中間年度ごとに本戦略を見直すことが求められているため、本経営戦略の改定を行うものです。

1.2 計画の位置付けと計画期間

経営戦略は、本市の上位計画であります「木更津市基本構想」、「木更津市 第3次基本計画及び「木更津市汚水適正処理構想」など各種計画との整合を図るものとしております。また、計画期間は総務省のガイドラインに基づき、令和7年度から令和16年度までの10年間としています。

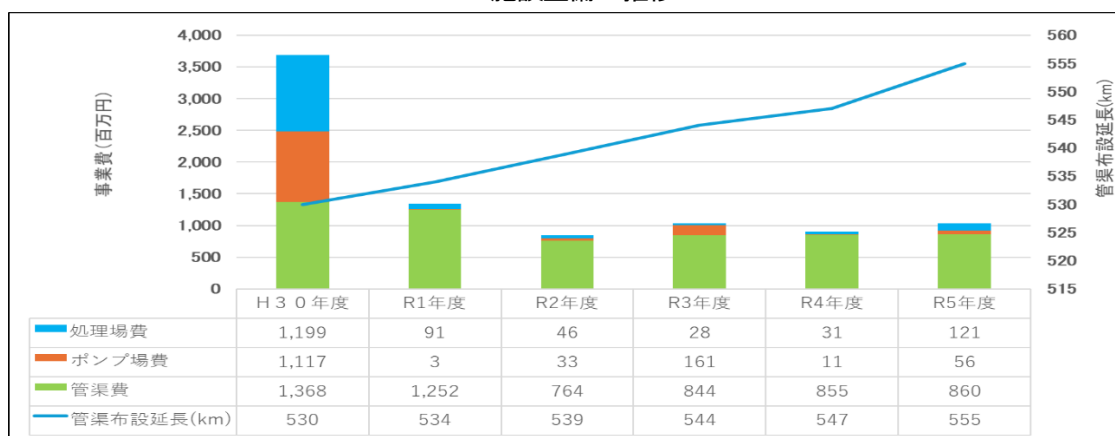
※現計画：令和3年度から令和12年度

第2章 下水道事業の現状

2.1 整備状況の推移と現状

本市の下水道事業は、昭和48年度から事業に着手し、令和5年度末で、下水道の処理区域面積が約2,045ha 管渠の総延長が約555km 整備されています。平成30年度は、金田西雨水ポンプ場の整備により、処理場・ポンプ場費が増えています。管渠の整備費は平準化されています。

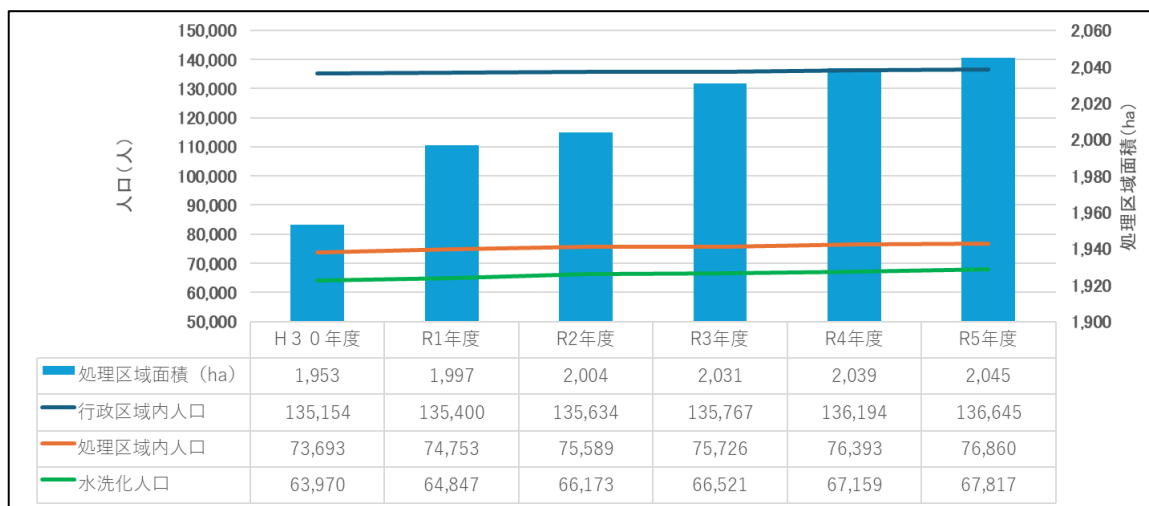
施設整備の推移



2. 2 利用状況の推移と現状

下水道処理区域の面積は、令和5年度末で約2,045haとなり平成30年度から約92ha増加しています。整備面積の拡大に伴い、処理区域内人口76,680人、水洗化人口67,817人、年間有収水量7,601千 m^3 と年々増加しています。

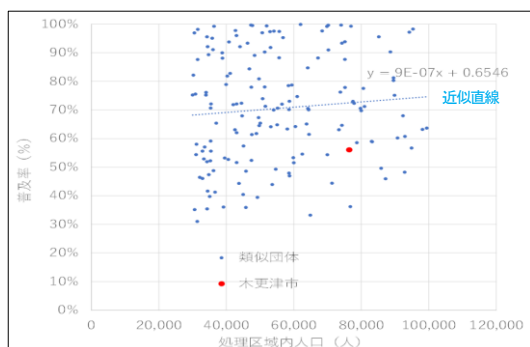
各人口の推移



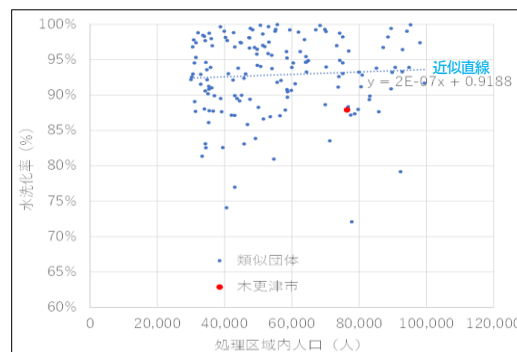
2. 3 事業の分析

事業の課題を把握するため、総務省が公表している「経営比較分析表」で用いられている各指標について、全国の自治体と比較した結果、下水道の普及率及び水洗化率は、低い水準であります。それ以外の汚水処理原価や経常収支比率は、高いあるいは平均的な数値を示しています。

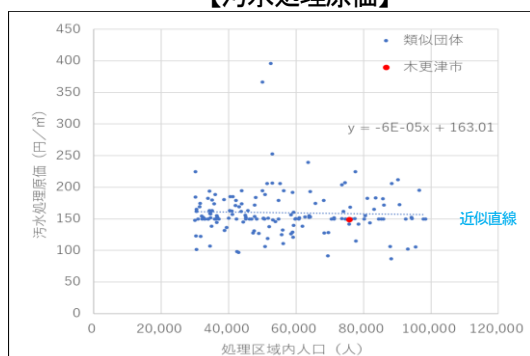
【普及率】



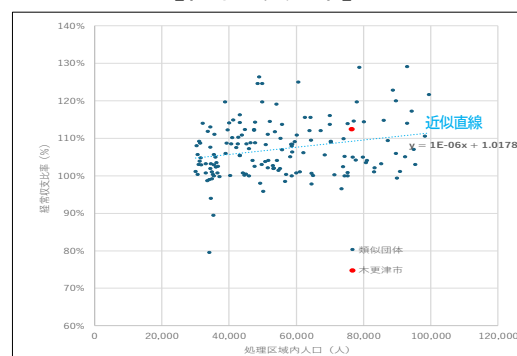
【水洗化率】



【汚水処理原価】



【経常収支比率】



第3章 経営の方針と具体的取組

3.1 経営の基本方針

本市の下水道事業は、コロナ禍明けから商業施設などからの汚水処理量の増加や下水道処理区域の整備拡大により短期的に需要は増加しますが、長期的には、人口減少などによる需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加などにより厳しさを増します。

このような状況の中、安定した持続可能な経営を行う為、下水道事業の効率化や健全化に取り組むとともに、ストックマネジメントに基づいた計画的な点検などを実施し、施設の長寿命化を図るなど投資の合理化を進めます。

3.2 具体的取組

① 汚水処理の共同化

本市で行われている汚水処理・し尿処理について、経営合理化の観点から下水処理場において、し尿・浄化槽汚泥の共同処理を推進します。

② 下水道施設の老朽化対策

初期に設置した管渠、ポンプ場や処理場の各機器などは設置後 40 年以上が経過しているため、老朽化状況の点検及び調査を行い、施設管理の最適化をするため、ストックマネジメントの取組みを推進します。

③ 不明水対策による有収率の向上

不明水対策の取組みを行い汚水処理量の削減を図り、有収率を向上させ経営の改善に努めます。

④ 普及活動による水洗化率の向上

未接続世帯及び事業所への戸別訪問や本市水洗便所改造事業補助金の周知を図り、公共下水道への接続を推進します。

⑤ 技術の継承

各種業務マニュアルの整備を進め、業務知識の共有化を進めるとともに、外部の研修会への参加を通じて、組織的な知識・技能のレベルアップを図り、滞りのない業務遂行に努めていきます。

第4章 投資財政計画

4.1 建設投資計画

今後 10 年間で、汚水や雨水などの管渠施設に係る整備費が約 68 億円、下水污泥堆肥化施設や第3系列水処理施設などの処理場施設に係る整備費が約 247 億円となり、合計で約 315 億円の投資を予定しております。

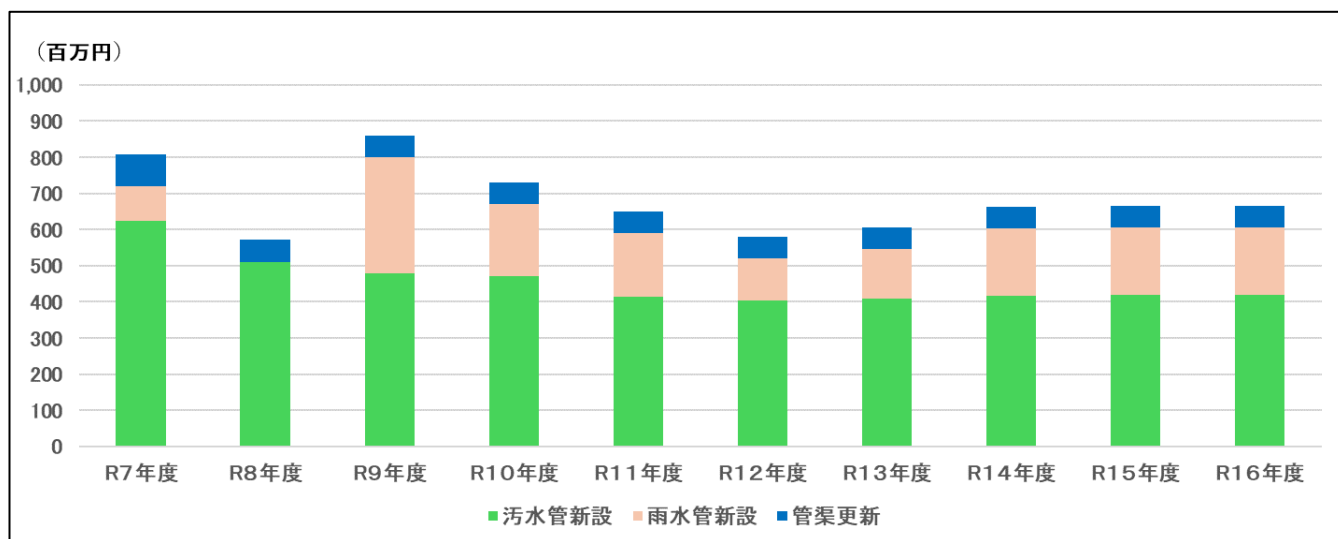
※現計画

管渠施設整備費：約 100 億円

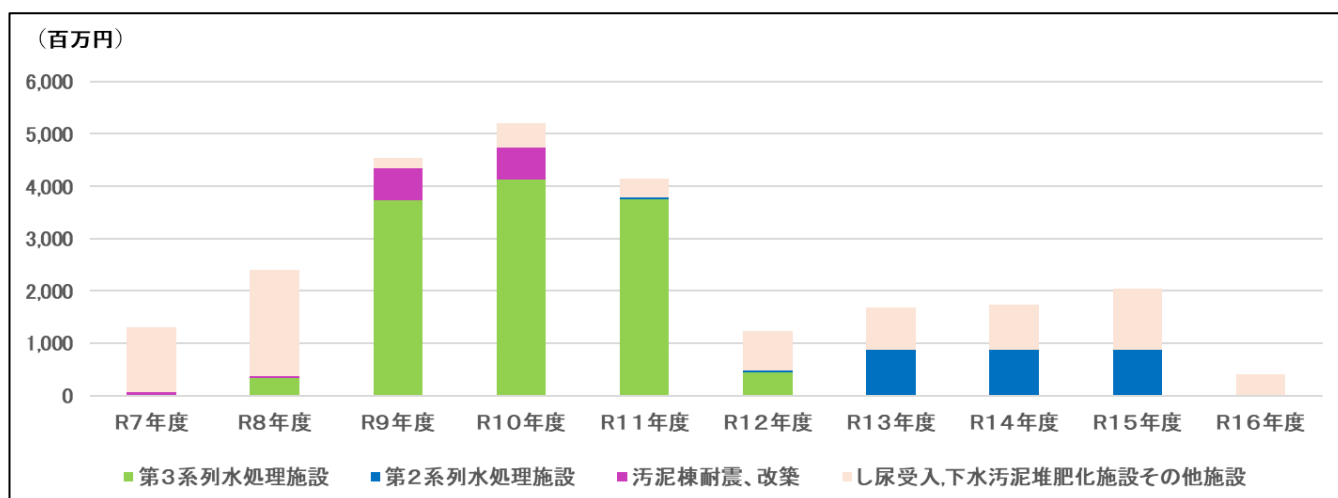
処理場施設整備費：約 74 億円

合計：約 174 億円

管渠施設に係る整備計画



処理場施設等に係る整備計画



4. 2 財政の見通し

4. 2. 1 前提条件

収支計画における収益的収支及び資本的収支の試算は以下の前提条件を基に算出します。

(1) 収益的収支

営業収益	料金収入	現行の料金体系を維持し、将来の人口予測を踏まえ需要予測で試算し、その他事業者等は、現状を維持する
	雨水処理負担金	雨水処理に要する資本費および維持管理費
営業外収益	他会計負担金	操出基準に基づく汚水処理事業の一般会計繰入金
	他会計補助金	財源不足を補填するための基準以外の繰入金
	長期前受金戻入	既存資産分および新規資産分
営業費用	職員給与費、経費	令和 6 年度の予算をベースに物価は年間1%、人件費は年間 1.5%の増加を見込み将来の業務予測で試算
	減価償却費	既存資産分および新規資産分
営業外費用	支払利息	企業債新規借入利息:2.0%
	その他	令和 6 年度の予算をベースに将来の業務予測で試算

(2) 資本的収支

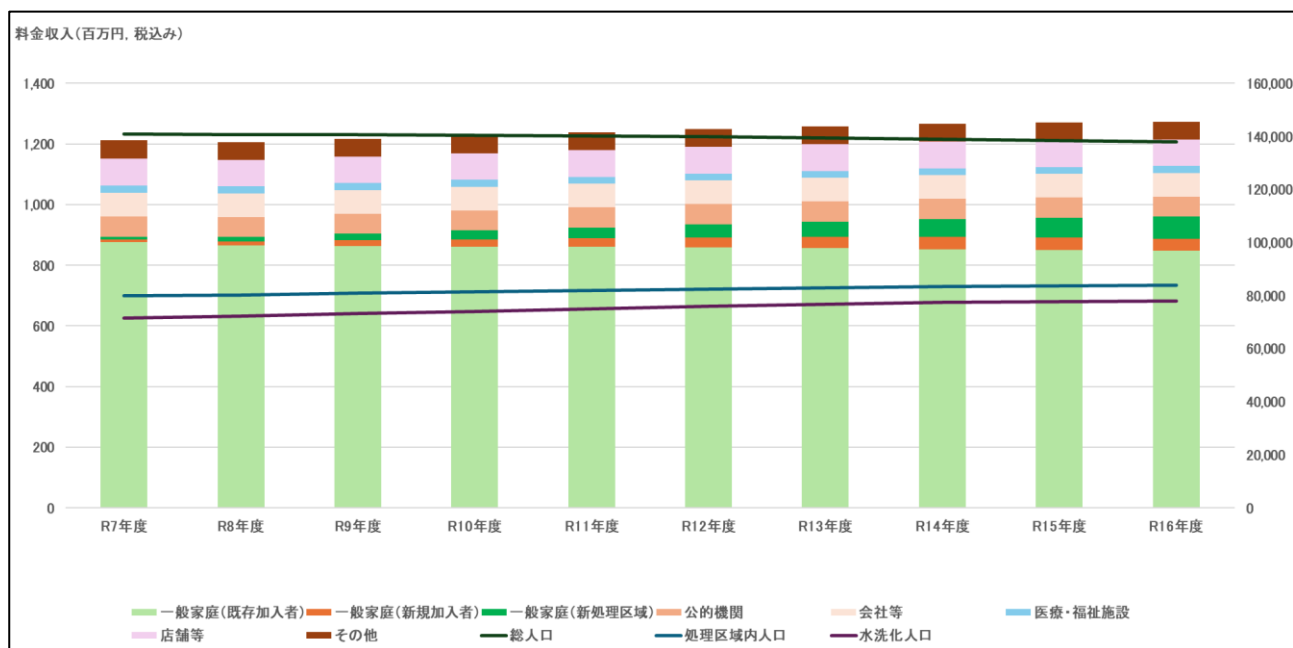
資本的収入	企業債	今後 10 年間で総額 155 億円の発行見込み
	国庫補助金	今後 10 年間で総額 140 億円の見込み
	その他(工事負担金等)	過去 10 年間の実績をベースに将来の業務予測で試算
資本的支出	建設改良費	今後 10 年間で総額 315 億円の見込み
	企業債元金償還額	今後 10 年間で総額 120 億円の見込み
	その他	将来の業務予測で試算

4. 2. 2 収益的収支の予測

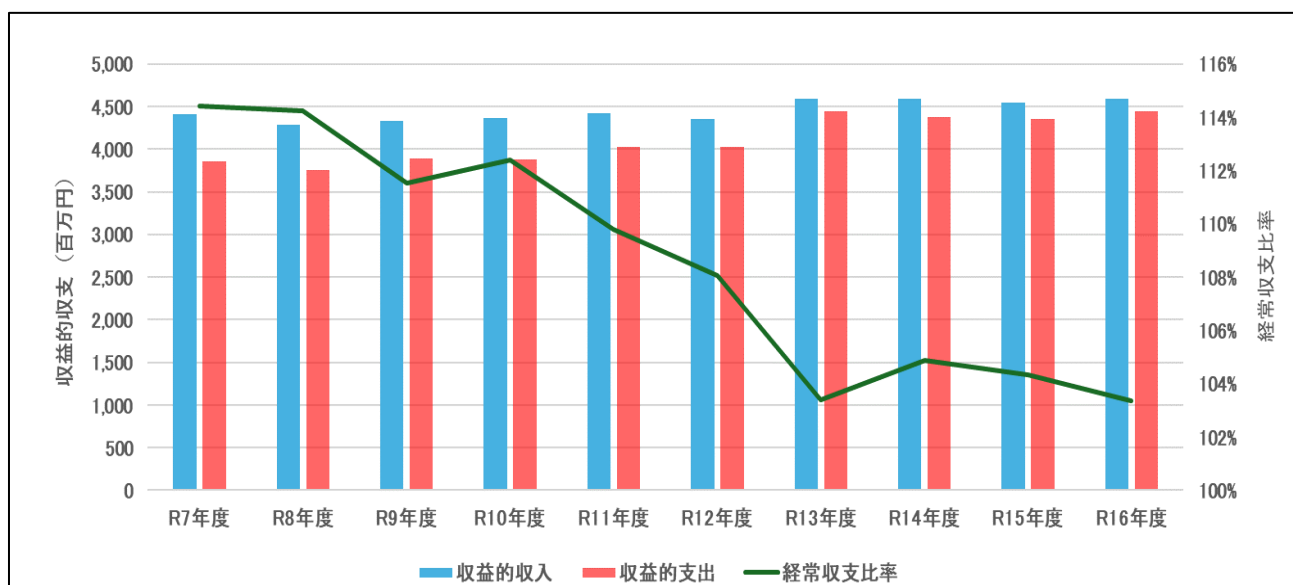
下水道使用料収入につきましては、将来、人口の減少が予想されますが、汚水処理区域の整備拡大に伴う公共下水道への接続及び水洗化率の向上を図ることにより、料金収入は増加する見込みとなります。

なお、下水道使用料や市からの雨水処理負担金などの収入から、維持管理費や資本費などの支出を差し引きした収益的収支は減少していますが、これに係る指標の経常収支比率は引き続き 100%以上を維持できる見込みとなります。

料金収入と各種人口の予測

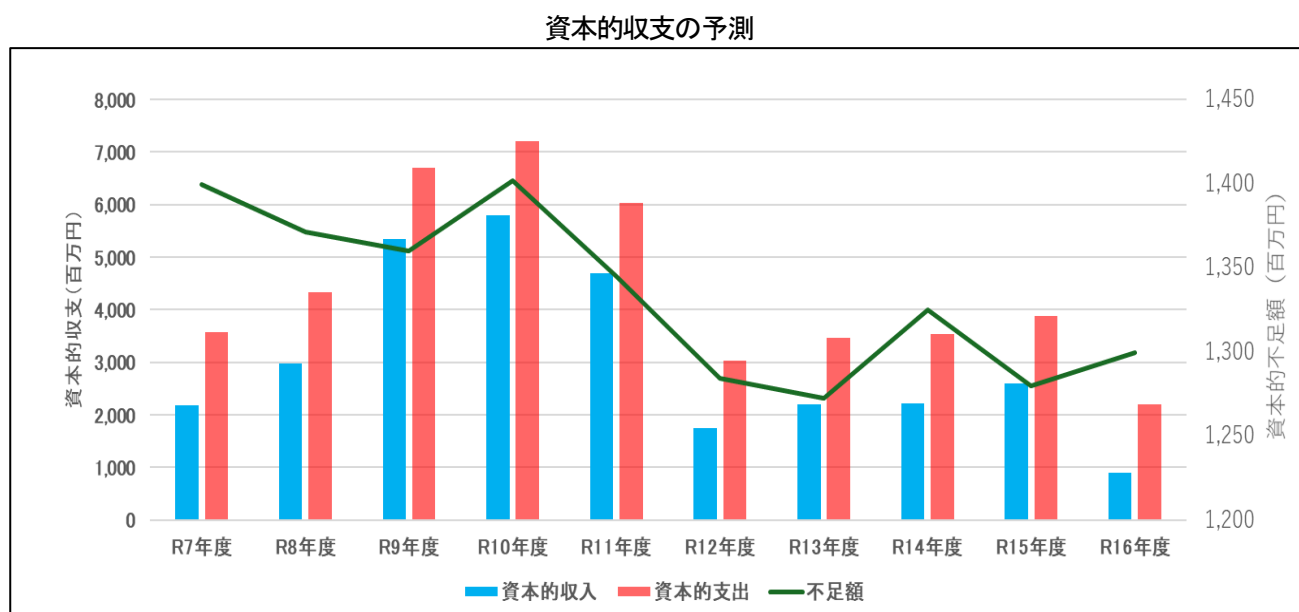


収益的収支の予測



4. 2. 3 資本的収支の予測

令和 8 年度から第 3 系列水処理施設に係る工事等が始まり、令和 9 年度に資本的支出は増加しますが、令和 12 年度以降はこれらの工事が完了することから支出は減少傾向となります。



第5章 経営戦略のロードマップと経営指標

5. 1 経営の指標と目標値

令和 16 年度までに下水道普及率 65%に向けて汚水処理の整備拡大及び水洗化率 93%に向けて公共下水道への接続を推進してまいります。

※現計画

下水道普及率：65% (R12年度)

水洗化率：87% (R12年度)

指標	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度
経常収支比率	113%	113%	110%	111%	109%	107%	102%	103%	103%	102%
汚水処理原価	139.8	139.6	150.1	148.7	147.6	149.7	145.9	144.9	143.6	142.6
企業債残高対事業規模比率	15.7	13.7	14.9	16.0	16.8	16.5	16.4	16.4	16.5	16.1

5. 2 進捗管理及び継続的な取組

決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。

5. 3経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省の「下水道事業における 収支構造適正化に向けた 取組の推進について」(令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号)を踏まえ、経費回収率の向上に向けた業績目標を示し、以下のとおり取組みます。

経費回収率の予測

経費回収率	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
	103%	102%	95%	96%	97%	96%	98%	99%	99%	100%
料金収入 (百万円)	1,101	1,097	1,106	1,116	1,126	1,135	1,143	1,151	1,155	1,157
汚水処理費 (百万円)	1,070	1,076	1,165	1,162	1,162	1,186	1,165	1,165	1,162	1,162

(1)経費回収率向上に係る具体的な取組

- ① 公共下水道への接続推進する取組を行うなど水洗化率の向上を推進し、下水道使用料の増収を図ります。
- ② 不明水を減少させる取組を行うなど有収率の向上を推進し、汚水処理費用の削減を図ります。

(2)業績目標

- ① 水洗化率を令和 16 年度末において 93%以上に向上させることを目標とします。
- ② 経費回収率を 100%にすることを目標とします。

(3)収入増加のための具体的取組及び実施時期

本市は、令和 5 年度末時点で未普及地域を残している状況であるが、引き続き下水道の整備を進め普及率の向上を図ります。また、事前に工事対象地域の住民や未接続者には個別に文書を配付するなど周知を行い、公共下水道への接続者を増やします。

計画期間中の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金及び当年度未処分利益剰余金などで補填できる見込みであることから、下水道使用料の値上げは必要ないと考えられます。

(4)事後検証

定期的に経営戦略の進捗の確認及び評価を実施、収支計画の検証だけでなく水洗化率及び普及率などの推計値についても検証を行います。料金改定の検討についても収支計画と比較するなど定期的に検証していきます。

(5)経営戦略の改定等

経営戦略の改定にあたっては、中間年度ごとに料金改定に係る検討の結果を反映させ、見直しを図っていきます。